

民医連厚生事業協

共済だより

2021年
4月
第156号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「蝶と少女」1971年 (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

- 新入職員のみなさん ようこそ民医連へ
- 伝えていきたい私の民医連⁽¹²⁹⁾ 新潟・関川 智子(中)
- シリーズ ONE TEAMで立ち向かおう⁽³⁾ / 愛媛・今村 高暢
- シリーズ 若者とともに主権者になろう⁽³⁾ / 東京都立大学・宮下与兵衛
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII⁽⁸⁷⁾ 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界⁽³⁶⁾ どちらのメッセージも嘘八百だ / 斎藤 貴男
- 私の趣味・こだわり紹介⁽²⁾ 透明なものってなぜか惹かれません? / 青森・大川 誠也

携帯電話でご応募の方は
こちらからどうぞ
応募先のメールアドレスが
読みとれます



前期慰労金の現況報告書を4月中旬に発送します。5月になっても届かない場合はご連絡ください(03-3814-5044)。
受付期間は5・6月です。しめきりは6月30日です。今回から厚生年金振込(ハガキ等)のコピーは後期にのみ年1回貼付してください。

ONE TEAMで立ち向かおう③

コロナストレスへの対処②… ラインケアについて

全日本民医連職員健康管理委員会委員長・
愛媛医療生協理事長・愛媛生協病院院長

今村 高暢たかのぶ（精神科・心療内科）



管理者が職員を守る ラインケア

先行きの見えない感染状況の中、職員の肉体的・精神的負担は大きく、ストレスもたまっている状況かと思えます。職員の健康を守るには、個人が自身を守るセルフケアと管理者が職員を守るラインケアが必要です。今回は、管理者が職員を守るラインケアについての話をさせていただきます。ケアについては話をさせていただきます。ケアといえばと思います。管理者が職員を守ることにより、職員は自分自身を守ることができるようになり、仕事上の役割を発揮できるようになります。

まず職場責任者は、日常的に職員の心身の健康状態をあたたく見守り、調子が悪くなった時に職員自身が伝えやすくなる職場づくりに努めてください。休息は、心身の健康を保つためにはとても大切です。残業時間や休日把握して職員が十分に休息が取れているかを把握します。年休の計画的取得の援助や特別休暇制度の検討なども有効です。また職員が自分のケア（セルフケア）を十分に行えるように促してください。職員と十分なコミュニケーションを取ってください。そして普段と違う様子が見えるようなら一声かけてください。心配なことを口にした時は早めに面談を行います。不調が続くようなら、早期にカウンセリングなどにつなげることも有効です。同時に正確で最新の情報がすべての職員に行き渡るように配慮をお願いします。情報が正しく行き渡るこ

とで、職員が抱える先行きの不安を軽減したり、自分で対処する力が備わります。

以前からのメンタルヘルス不調者や新人や妊産婦などの職員には配慮を要します。また生活上の困難を抱えていたり、社会的サポートが少なかつたり、本人や家族が周囲の人たちから偏見や疎外を受けている職員がいる場合は特に注意します。

同僚同士で支え合う「ピア・サポート」で 信じ、語り、気遣いあう

同僚同士で互いに支え合う「ピア・サポート」を奨励します。「ピア・サポート」とは、共に困難な状況を抱え、不安や孤立する恐れを共有するピア（仲間）として、相手を

尊重し、互いの力を信じ、語り合い、気遣い合うことです。そのために定期的に職員間や管理者と職員間などで心配事を言葉にしたり、質問ができるような短時間の話し合いの場が設けることができれば望ましいです。最後に管理者や職場責任者自身は、立場上、責任感より重い重圧がかかる、職員同様にストレスがかかることが多々あります。管理者自身もセルフケアを励行することが大切です。また管理者集団自身も率直にコミュニケーションが取れ、お互いにピア・サポートができる重要なことです。それでもストレスが増すときは、信頼できる友人や専門家など、適切な人に連絡を取り、支援を受けるようにしてみてください。管理者自身が適切にストレスに対処することが職員の見本にもなると思います。



全日本民医連
「職員の健康を守る動画」ページ
<https://www.min-iren.gr.jp/?p=40258>

※「iZip」などの解凍アプリを利用すればスマホでも見れます。



寒さが厳しく道路がツルツルです。気合を入れて歩いていきます。まだ、転んでいませんよ。

（北海道・勤医協中央病院・中野佐和子）



若者とともに主権者になろう

東京都立大学 宮下与兵衛



第三回 政治教育と政治活動を禁止してきた日本と対照的な欧米

1968年は私が高校生の時でしたが、この年、日本でも世界でも大学生を中心とした若者たちが立ち上がり行動していました。ベトナム戦争でのアメリカ軍によるソンミ村虐殺事件などに対する反戦運動、そして学校の民主化を求める運動などが世界各国で繰り広げられました。日本では翌年に文部省が一部の過激な運動を口実に、高校生の政治活動禁止と実質的な政治教育禁止の「通達」を全高校に出したのです。以来、2015年にこの通達を文科省が廃止するまで46年間にわたり、日本の学校では政治教育がほとんど行われなくなり、高校生は政治に触れることができなくなりました。ですから、今の若者だけでなく、現在65歳以下

の国民、そして教師たちも全員、まともな政治教育を受けてきていません。一方、欧米各国ではその反対になりました。生徒たちの政治的権利も含むさまざまな権利が保障されていきました。子どもたちにもデモや集会に参加する権利、高校生になると全国高校生組合などをつくる結社の権利（欧米各国にある）、学校運営や教育行政に正式な委員として参加する権利などです。これが世界的な条約になったのが国連・子どもの権利条約です。

例えばフランスでは、1968年に若者たちの学校運営への参加要求に対して、ドゴール大統領は保守派でしたが、「フランスは共和制つまり国民が主権者の国である。18歳から突然主権者にはなれない。学校で主権者になるための訓練をしていくために、要求を受け入れて、中学生以上の生徒を学校運営と教育行政の委員とする」として法律化しました。以来、学校の校則や教育課程や行事や予算の使い方などを決める日本の職員会議にあたるものは、教師、生徒、保護者、地域の代表による会議によって運営されることになり、また国の教育を決める中央教育審議会にも高校生代表委員が4名入っています。

こうした民主的な学校運営は欧米各国、オーストラリア、ニュージーランドなどに広がりました。子どもたちは学校で権利と民主主義を学び、同時に権利と民主主義を生きているのです。一方、日本では第一回に書いたように、少しでも校則を変えようと努力しても理由も言わずに拒否されて挫折感しか残らないという学校が多いのです。「民主主義って教科書に書いてある理想でしょ。現実とは違うということを学んできました」と大学生たちは述べています。毎日のように流される国会議員や官僚の腐敗のニュースを見るたびに、理想を諦め、現実には追従、付度（そんたく）していく若者を育ててはいけなさと痛感しています。

宮下与兵衛（みやした・よへえ）

東京都立大学・特任教授（教育学）。元長野県立高校教諭。生徒の学校づくり参加、地域づくり参加による主権者教育を実践、研究してきた。現在は日本と海外の若者と主権者教育の比較研究をしている。著書『学校を変える生徒たち』『地域を変える高校生たち』『高校生の参加と共同による主権者教育』（いずれも、かもがわ出版）。各県の民医連の研修会や職場での主権者教育についてオンライン講演をしている。

かつて通っていた学校の校則に、おかしなものはありませんでしたか？
校則が子どもの人格、尊厳に及ぼす害は、とても深刻です。

福岡県弁護士会は今年2月、校則の実態を明らかにするため、福岡市の市立中学校69校の校則について調査検討し、「校則に関する調査報告書」にまとめて公表しました。さらに同弁護士会はこの調査結果をもとに「中学校校則の見直しを求める意見書」を公表しました。

まず、校則として制服（標準服）の着用やスカート丈の規定、冬服と夏服の衣替えはもちろん、靴下、髪型、持ち物の細かい規則の存在が示されました。その上で、その校則の指導の在り方について、生徒や保護者への聞き取り調査の結果、例えば（ごく一部ですが）下記のような事実が出てきました。

- ・ある教科では「校則ひとつで高校落ちるぞ」と毎回20分ほど同じ話をされる。授業をして欲しい。
- ・何かと「連帯責任」を取らされる。横髪が少しでも耳にかかっていると「部活やめろ」と言われる。
- ・コロナで学校に行けず5月下旬にやっと入学できたのに、入学してすぐに、中1の女子生徒が男の先生から下着の色を指摘され、それ以来、学校に行くことができなくなった。

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか **パートII**

⑧7 理不尽な校則と生徒指導は、子どもを“支配”する道具 ～福岡県弁護士会が調査・報告～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



・もともと髪の色が明るい生徒に対し、毎回「気をつけなさい」と指導していた。

・地毛なのに2カ月以上毎日職員室に髪の色を見せにいかされた。保護者が抗議しても「親ぐるみのことがあから」と言いつつ続けさせられた。

・生徒会で校則について議論をしていたところ、先生から校則の議論はしてはならないと止められた。

・生徒総会で校則に関する質問が出たら、それを止めるように先生から言われた。

法律を想像していただければわかるとおり、ある共同体に全員が「守らなければならぬルール」があるのであれば、そのルールには必要性和合理性があるはず。ポニーテールはダメだとか、靴ひもの色は白とか、そんなルールはどこに学校教育上の必要性や合理性があるのでしょう？ 子どもの個性や自己決定権を奪う無駄な校則は、ただただ教師が生徒を支配するための道具でしかありません。

合理性も必要性もない理不尽な校則に無条件に従わせ、「こんな校則はおかしい」という訴えを無視したり封じたりすると、生徒は自ずと「権力には黙って従うしかない」「長いものには巻かれるしかない」と肌で学んでしまいます。教師が内申をどう書くか

ちらつかせて生徒の意見を封じるのは脅しでしかなく、理不尽なルールに勇気を出して声をあげ、議論するような子が育つはずありません。権力に「従順」な人間を育ててしまふ、支配のような生活指導は即刻改めるべきです（異論を許さず排除し、恫喝して付度させる現政権の政治方針や、政治に無関心だったり、最初から諦めて声をあげない多くの国民が、ここでの教師と生徒と、とても似ていることは、偶然とはいええないものを感じます）。

福岡弁護士会は意見書で、例えば「下着の規制については、校則に規定があることにより教員が生徒の下着を目視して違反調査がなされることにもつながり、生徒の自尊心やプライバシー権の侵害を伴うものである以上、直ちに廃止すべきである」など、合理性も必要性も無い規制は廃止か見直しが必要なことや、教師の恣意的な指導や不当な指導は人権侵害にあたること厳しく批判しました。

こうした校則の調査や見直しは、全国的にも行われるべきでしょう。

*3月16日、萩生田大臣は参議院にて「人権・人格を否定する校則は望ましくない」「おかしな校則を変えようと生徒が声をあげることはいいと」と答弁しました。

縮図からみる世界【36】

齋藤 貴男



どちらのメッセージも嘘八百だ

東日本大震災から10年が過ぎた。節目の年の3・11前後は、例年以上の報道が溢れ、それらに登場した人々の誰もが、「風化させるまじ」の思いを語っていた。

一方で、この7月には東京五輪・パラリンピックが開催される予定だ。大震災からの復興を世界に発信する機会^〆で、かつ、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証し^〆だとする「意義^〆を装いながら――」。

どちらのメッセージも嘘八百だ。コロナ云々は日本が太平洋戦争で勝利したと思込んでいた南米移民たち、いわゆる「勝ち組」を連想させる。バカバカしさの窮みだが、復興云々もまた、タチの悪すぎるデッチ上げでしかないではないか。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大以前は、復興^〆ばかりが強調されていた。だから聖火ランナーのスタート地点も原発事故の避難所になった福島県浜通り南部のサッカー施設「Jヴィレッジ」ということになっている。

NHKが昨年11月から12月にかけて実施した全国世論調査でも、被災地の復興が「かなり進んでいる」と答えた人が全体の9%、「ある程度進んでいる」が61%で、合計7割を占める結果となった。ただし、これが実にいいかげんな

数字であることは、同じ調査で、被災地の現状を見聞きすることが「ない」とした人が過半数だった事実で明らかだ。何も知らない人々のテキトーな答えを集計した「世論調査」に意味があるとすれば、それは現実などはまったく関係なく、復興が「進んでいる」と思っている人が多数派なのだ。世間に見せかけたい、ということなのだろう。公共放送が聞いて呆れる。NHKもつくづく墮ちた。

現実には復興などほど遠い。なるほど東北各地には、「復興」の冠のついた道路がたくさん開通した。「イオン」をはじめとする大規模ショッピングモールの建設も相次いだ。三陸鉄道の全面復旧など、復興の「シンボル」と言われる「いい話」は数限りない。

だが、10年経っても故郷に帰れない人々、甲狀腺がんにされてしまった子どもたちがまだ大勢いる。津波に流され、原発事故に息の根を止められた中小・零細の商店や工場は再生不能だ。傍からは賑わいを取り戻したようにも見える街でも、実はいつの間にか主人公が入れ替わって……

それでも東京五輪は、復興^〆の政官財製物語を世界にバラ撒いていく。歴史はかくして創られるのか。創らせてはならないのである。

齋藤 貴男 (さいとう たかお)

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『平成とは何だったのか』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』など。

